

寄附のお願い



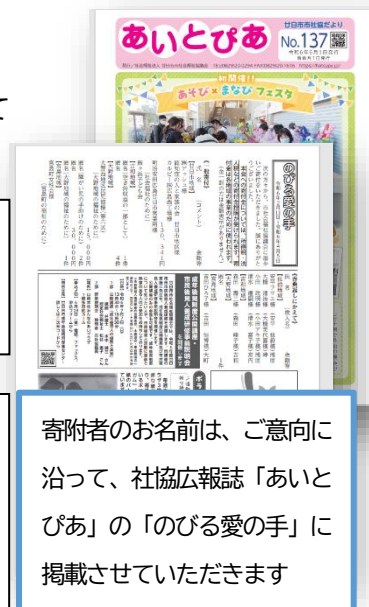
廿日市市社会福祉協議会では、地域の福祉活動を推進するための財源として、企業、団体、個人の皆様からのご寄附を受け付けています。「住民一人ひとりが“主役”の福祉のまちづくり」のために、皆さまの温かい気持ちをお寄せいただきますよう、お願い申し上げます。

▶寄附金のお申込方法

- 1 社協窓口でのお申込み** 受付時間：平日 8:30~17:15
- 2 金融機関でのお振込み** 下記「寄付申込書」を記入後、FAX、メール、郵送にてお知らせいただき、次の口座までお振込み下さい。

振込先	ひろしま農業協同組合 廿日市支店 (普) 7081740 口座名義 : ささえ愛 ^{あいとくべつかいけい} 特別会計 ^{かいちょう} 会長 ^{ますもとすみお} 益本住夫
-----	--

寄付申込書 送付先	社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会 総務課 〒738-8512 廿日市新宮一丁目13番1号 ☎(0829)20-0294 FAX(0829)20-1616 E-mail: soumu@hatsupy.jp
--------------	--



寄附者のお名前は、ご意向に沿って、社協広報誌「あいとぴあ」の「のびる愛の手」に掲載させていただきます

【総務課宛 FAX:0829-20-1616】

社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会 寄付申込書

お申込年月日	令和 年 月 日	受付番号	
お名前	ふりがな	<input type="checkbox"/> 名前と種別欄を掲載 掲載地域 <input type="checkbox"/> 廿日市 <input type="checkbox"/> 佐伯 <input type="checkbox"/> 吉和 <input type="checkbox"/> 大野 <input type="checkbox"/> 宮島 <input type="checkbox"/> 市外 <input type="checkbox"/> 匿名 <input type="checkbox"/> 金額を掲載する <input type="checkbox"/> 金額を掲載しない <input type="checkbox"/> 物品名を掲載する	あいとぴあ掲載方法
ご住所	〒 —		
お電話番号			
ご寄付金品等	金額または品名		
種別	<input type="checkbox"/> 一般寄付 (コメント) 15文字以内 <input type="checkbox"/> 香典返し (故 氏)		

廿日市市社協だより「あいとぴあ」(偶数月1日発行)に掲載させていただきます。

社協 使用欄	受付窓口	受付者	総務課		
	廿・佐・吉・大・宮		処理担当者	処理日	掲載号

▷いただいた寄附の活用について

皆様からいただいたご寄附は、当会が実施するさまざまな事業を通じて、地域福祉の推進に活用させていただきます。



市内小学校での車いす体験等、福祉教育の推進



高齢者や障がい児、子育ての地域のつどい・サロンへの助成



社協広報誌「あいとぴあ」の発行等、福祉に関する情報の発信



▷寄附金に対する税法上の優遇措置について

当会への寄附金は、税法上、寄附金控除の対象となり、優遇措置を受けることができます。

【個人の場合】

- ・所得税：所得税法上の「寄附金控除」が受けられます。(所得税法第78条該当)
- ・住民税：住民税（市県民税）の寄附金税額控除の対象となっています。
※10%（県民税4%+市民税6%）の控除が受けられます。

【法人の場合】

- ・法人税：法人税法上の「一般寄附金とは別枠で損金算入すること」ができます。(法人税法第37条該当)

※これらの措置を受けるためには、確定申告で当会が発行する領収書が必要となります。大切に保管してください。



廿日市市社会福祉協議会
マスコットキャラクター

「はつぴいくん」